吉岡町農業委員候補者選考委員会 議事録

- 1. 開催日時 令和5年2月2日 (木) 午前10時00分から午前10時20分
- 2. 開催場所 吉岡町役場庁舎 2階 第2会議室
- 3. 出席委員(6人)

農業委員候補者選考委員 委員長 渡邊 利平

副委員長 飯塚 輝昭

森田 茂

森田 幸一

羽鳥 和久

岸一憲

- 4. 議事
 - ①吉岡町農業委員候補者選考について
 - ②答申について
- 5. 農業委員選考委員会事務局職員

農業振興室 室 長 田子 彰吾

農業委員会係 係 長 齋藤 照美

主 任 大谷 昂平

6. 会議の概要

開会 午前10時

室 長 本日は、お忙しいところお集まり頂きましてありがとうございます。これより、「吉岡町農業委員候補者選考委員会」を開催いたします。開催にあたり、 吉岡町農業委員候補者選考委員会条例第4条の規定により委員長及び副委員長を置くとされております。

> 委員長及び副委員長の選任にあたり、どのように取り計らったらよいでしょ うか。

(事務局一任との声あり)

室 長 事務局一任との意見がございましたので、事務局一任でよろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

異議なしということですので、事務局案を発表してください。

- 係 長 それでは事務局案を発表させていただきます。
 - ○事務局案

委員長:渡邊 利平 副委員長:飯塚 輝昭

委員長については、現吉岡町農業委員会において委員を務めており、副委 員長については元農業委員会会長であります。本選考委員会委員長及び副委員 長においても適任であると考える次第であります。

以上です。

- 室 長 では、事務局案のとおり委員長:渡邊氏、副委員長:飯塚氏を選出いたします。続きまして、吉岡町農業委員候補者選考委員会条例第5条の規定により、 委員長が議長となるとされておりますので、議事進行を渡邊委員長にお願いいたします。
- 議 長 吉岡町農業委員候補者選考委員会委員長に選任されました渡邊と申します。 よろしくお願いいたします。選考委員の皆様に置かれましては、新しい農業委 員候補者が要件に該当するかどうかをご確認いただき、その適否を判断してい ただくこととなりますので、慎重かつ円滑な審議をお願いいたします。
- 議長 それでは、議事に移らせていただきます。議事①「吉岡町農業委員候補者選考について」事務局より説明を求めます。
- 係 長 それでは、農業委員候補者の応募状況について説明させていただきます。 吉岡町農業委員については、定数8名となっております。令和4年12月1 日~同年12月27日の応募期間の後、公表した公募状況(最終発表)により推薦 を受けた者0名、自ら応募した者8名となっております。定数8名のうち応募 者8名となりましたので、応募者の構成が農業委員の要件に当たるか否かを審 議することとなります。

続きまして、農業委員候補者の選定にあたり、いくつかの要件がございます。

①認定農業者が農業委員の過半数を超えること

吉岡町については、農業委員の定数が8名ですので、その過半数の5名以上の認定農業者が必要であり、応募状況においても認定農業者5名となっていることから要件を満たしております。

この5名の内訳については、別紙資料にも記載されていますが、応募者の概略を説明させていただきます。

- ・永田 雅信 男性 64歳 該当要件:認定農業者 平成29年4月27日より農業委員職務代理を務めております。農業経営については、ブロイラーを年間23万羽飼育しています。
- ・志塚 淳 男性 37歳 該当要件:認定農業者 平成29年4月27日より農業委員を務めており、また、群馬県農業共済組 合損害評価員でもあります。農業については、水田を3ha、畑を1.5ha 耕作 しており、米及び麦を経営しています。
- ・佐藤 康之 男性 53歳 該当要件:認定農業者 令和元年から2年間、小倉ぶどう生産組合委員長を務めていました。農業 については、ぶどう85a、甘藷40a、稲25aを耕作しています。
- ・萩原 隆夫 男性 71歳 該当要件:認定農業者 平成29年4月27日より農業委員会会長を務めております。農業経営については、肉用牛300頭飼育しており、水田も6ha耕作しています。
- ・小林 洋一 男性 58歳 該当要件:認定農業者 農業経営について、いちご 26a をハウス栽培にて、加工用さつまいもを 20a 栽培しています。

②中立の委員の任命

吉岡町については、1名必要であるところ、応募状況も1名となっていることから要件を満たしています。別紙資料にも記載されていますが、応募者の概略を説明させていただきます。

・石倉 一也 男性 53歳 税理士 該当要件:中立 平成29年4月27日より農業委員を務めております。平成14年8月30日 付で税理士登録がされており、平成19年6月1日付で群馬県税理士協同組合 理事もされています。

③青年・女性の積極的な登用

吉岡町においては、青年(18歳以上45歳未満)1名、女性2名が必要であるところ、応募状況においても要件を満たしています。別紙資料にも記載されていますが、応募者の概略を説明させていただきます。

- ・志塚 淳 男性 37歳 該当要件:青年(かつ認定農業者) 概要については認定農業者の項目で説明しましたので省略いたします。
- ・星野 治代 女性 44歳 該当要件:女性(かつ青年) 農業について、水田 40a、畑 10a を耕作しています。
- 小材 美惠子 女性 72歳 該当要件:女性

令和2年4月27日より農業委員を務めております。令和3年4月より、吉岡町食生活改善推進委員連絡協議会会長をされています。農業について、稲作及び野菜合計41aを耕作しています。

今回の応募者が農業委員の構成要件を満たしているということをご報告させていただきます。

以上です。

議長事務局よりご説明いただきました。 候補者の要件について質疑等ございませんでしょうか。

森田幸一 今回の応募者について、農業委員の構成要件を満たしていることについては 委員 異存がないと考えていますが、認定農業者に関することで質問いたします。こ こ数年における吉岡町の認定農業者の数の増減はいかがか、また、もし減って いるのであれば町として農業者に対しどのような取組をしていますか。

室 長 認定農業者について現在約20名おりますが、ここ数年ほぼ横ばいで推移しています。認定農業者の数を増やすことに関連して、現在新規就農者が数名いますので、その方々について順調に農業を営むことができればゆくゆくは認定農業者になって頂けるのではないかと考えています。新規就農者に対しては、機械購入や農業で安定した収入を得るまでの支援策や、また、農業指導センターと連携し就農相談を行っているところです。

飯塚委員 法律改正が行われてから3期目の農業委員選出でありますが、要件も満たしていると思われます。関連して、他市町村の農業委員選出について、要件を満たしているか否か、渋川広域(渋川市及び榛東村)における状況はいかがでしょうか。

室 長 他市町村の状況について資料を持ち合わせていないところではありますが、 この要件については法律の中で決められていることから、満たされているもの であると考えられます。

議長 その他質疑等ございませんでしょうか。

(異議なし)

吉岡町農業委員候補者選考委員会設置条例第5条第3項の規定により、「会議の議事は出席議員の過半数をもって決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる」とされています。

それでは、裁決に移らせていただきます。事務局より説明のあった候補者について、要件を満たしていると判断してよろしいか伺います。よろしい場合は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

挙手多数と認め、8名の候補者について要件を満たしていると判断いたします。

続きまして、②「答申について」事務局より説明を求めます。

係 長 「答申について」説明させていただきます。

本委員会について、8名の候補者が要件を満たしていると判断されましたので、速やかに町長へ答申の手続をさせていただきます。

その後の新農業委員任命の流れですが、町長が今回の選考結果に伴う答申結果を受け、3月定例議会において議会の同意を得た上で、令和5年4月に新農業委員8名を任命することとなります。

以上です。

議長 事務局より説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。

(質疑なし)

- 議長 それでは、議事が全て終わりましたので、議長の任を解かさせていただきます。 委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。
- 室 長 渡邊委員長におかれましては、円滑な議事進行をしていただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、吉岡町農業委員候補者選考委員会を終了いたします。 ご協力ありがとうございました。

閉 会 午前 10 時 20 分